

基本課題10 計画の総合的な推進(課題22～26)

課題22 市役所内の推進体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
48	男女共同参画推進会議の開催	男女共同参画推進会議の開催	市民窓口課	会議開催案件が生じた時に随時開催する。	男女共同参画推進プランの見直しについて、書面会議を開催した		A			A
49	男女共同参画審議会の開催	男女共同参画審議会の開催		男女共同参画推進プランの実施計画及び進捗状況の審議をする。 年度内3回開催予定	第1回 7月8日(男女共同参画推進プラン実施計画について) 第2回 9月29日(審議会等の女性の登用率について) 第3回 12月5日(男女共同参画推進プラン中間報告について、女性の登用率について) 第4回 3月19日(男女共同参画推進プラン1月末報告について、女性の登用率について、男女共同参画推進プラン見直しについて)		A			A
50	男女共同参画に関する苦情の対応	男女共同参画に関する苦情の対応		随時対応	苦情はなかった		A			

課題23 市役所内における男女共同参画の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
51	市職員に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	啓発活動	行政課	【実施時期】平成23年12月 【実施内容】セクシュアル・ハラスメント防止について、啓発文書などにより職員への周知徹底を図り防止に努める。	【実施時期】平成24年2月 【実施対象】市職員 【内容】セクシュアル・ハラスメント防止について、啓発文書などにより職員への周知徹底を図り防止に努めた。	【評価理由】平成24年2月に全職員向けに通知を出し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発をした。 【課題等】部署異動に伴い相談員などの体制が変わるため、その通知と同時に啓発文書の周知を行う。	A			A
52	男女共同参画の視点に立った職場慣行の見直し	職場アンケート調査の実施	市民窓口課	平成22年度実施したため、平成23年度は実施しない。	—	—	—	—	—	—
53	女性職員の管理的立場への進出に向けた意識改革	女性職員派遣研修の実施	行政課	【実施時期】平成23年8月以降 【実施内容】女性職員の意識改革を図るための派遣研修を実施し、リーダーとしての人材育成を図る。	【実施時期】平成24年1月18日～1月26日 【実施対象】女性職員 【参加者数】1人(女性1人) 【内容】女性職員の意識改革を図るための派遣研修を実施し、リーダーとしての人材育成を図った。  派遣先:市町村アカデミー 研修科目:ブラッシュアップ女性リーダー	【評価理由】女性リーダーとしての役割やコーチングなどの手法を学ぶことにより、意識改革が図られた。 【課題等】女性職員の意識改革を進め、今後も女性リーダーを育成していきたいと考える。	A			A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
54	男性職員の育児休業取得の促進	育児休業等取得しやすい環境の整備	行政課	配偶者の出産に伴い、男性職員が育児休業等を希望した場合に、職員、所属、人事担当が連携を図り、個々の事情に合わせた育児休業等の取得方法について検討するなど、個別の相談に随時対応する。 ・育児休業取得職員の代替職員の円滑な確保を図る。 【目標値】 5%（育児休業等取得者全体に対して、連続して2週間以上の育児休業等を取得する男性職員の割合。）	【内容】 育児短時間勤務者1人のほか、配偶者が妊娠した男性職員に育児休業等に関する制度の説明を行った結果、部分休業(8日間)を取得した男性職員が1人いる。	【評価理由】 2週間以上の育児休業等取得者計11人（男性1人【9.1%】、女性9人【81.9%】） 【課題等】 来年度も引き続き男性職員の育児休業の取得促進に努めたい。	A			A
55	男女共同参画研修の実施と意識啓発	意識啓発		平成22年度実施したため、平成23年度は実施しない。	—	—	—	—	—	—
56	市の施策への男女共同参画の視点の導入の点検	各種計画の点検	市民窓口課	市の各種計画などで男女共同参画の視点が考慮されているか点検する。	問題のあるものはなかったため		A			A

課題24 拠点施設の整備と充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
57	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	市民窓口課	情報提供コーナーの充実を図り、登録団体に対しタイムリーな情報提供を行い、活用できるようにする。 また、H26年度の移設に向けて、検討を実施する。	男女共同参画センターが雨漏で活用が難しいため、勤労福祉会館2階会議室を暫定的に男女共同参画センターとして設置し、情報発信や登録団体が会議室として活用している。	平成26年度の移転先を検討するため、12月1日にネットワーク三条と協議した。	A			A

課題25 関係機関、各種団体等との連携・協力

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
58	国、県、他市町村等との連携・協力	情報交換会の開催	市民窓口課	県内各市の男女共同参画担当職員と各市の取組について意見交換を行う。	新潟県が主催する研修会に参加し、意見交換を行った。また、講座等の実施時には、市町村と情報交換を随時実施している。		A			A
59	市民、事業所、各種団体等との連携・協力	フォーラム、各種講座の協働開催		各種講座の開催に際し、各種団体の協力を仰ぐ。	①「ひとひとフォーラム」では、PTA連合会や燕三条青年会議所などに、後援をいただいた。 ②出前講座では、女性会議さん、三条総合病院、新潟県女性財団に講師の協力を依頼した。 ③「高校生のためのデートDV防止セミナー」では、三条東高校、三条商業高校と共催で実施した。		A			A

課題26 計画の推進状況の点検・評価・情報公開

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H23年度の審議会における意見・評価	
60	計画の推進状況の報告書の作成と公表	報告書の作成と公表	市民窓口課	年度末に推進状況報告書を作成し、公表する。	平成24年4月に作成・公開		A			A